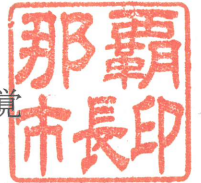


那覇市公告第 719 号

令和 8 年 2 月 5 日

制限付き一般競争入札の実施について

那覇市長 知念 覚



地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項及び「那覇市保健所臨床検査業務委託に係る制限付き一般競争入札実施要領」に基づき、制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

1 入札に付する事項

(1) 件 名

令和 8 年度那覇市保健所臨床検査業務委託

(2) 委託業務の仕様

仕様書のとおり

(3) 契約方式

単価契約

(4) 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(5) 履行場所

那覇市保健所（那覇市与儀 1 丁目 3 番 21 号）

2 入札参加資格要件

(1) 精度管理実績として、「CAP」(College of American Pathologists : 米国臨床病理医協会)及び「ISO15189」の施設診査基準認定を受けていること。

(2) 医療関連サービスマークの認定を受けていること。

(3) 臨床検査技師等に関する法律（昭和 33 年 4 月 23 日法律 76 号）第 20 条の 3 第 1 項の規定に基づき、衛生検査所の登録許可を受

けていること。

- (4) 過去 2 年間に沖縄県内の医療機関において、検体検査業務を誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 沖縄県本島内に営業所等の拠点を有していること。
- (6) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に定める者に該当しないこと。
- (7) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、入札参加停止期間が経過していること。
- (8) 入札に参加しようとする年の 1 月 1 日において引き続き 2 年以上同種の営業を営んでおり、かつ、入札時において引き続き営業していること。
- (9) 市町村税並びに消費税及び地方消費税を滞納してないこと。
- (10) 経営状態が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。かつ公告日 3 月前から落札決定日までの間に不渡り等を生じていない者であること。
- (11) 代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。
 - ア 暴力団（那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号。以下「暴排条例」という。）第 2 条第 1 号の暴力団をいう。以下同じ。）の関係者又は暴力団員（暴排条例第 2 条第 2 号の暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
 - イ 暴力団又は暴力団員の統制下にないこと。
 - ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

3 仕様書等の提供

- (1) 提供期間：令和 8 年 2 月 6 日（金）～令和 8 年 3 月 17 日（火）
- (2) 提供方法：那覇市ホームページにより電子データ（word、Excel、PDF ファイル等）にて提供
トップページ>産業・ビジネス>事業者登録・入札・契約>入札・企画提案の公告>令和 8 年度入札

4 仕様書等に関する質問

- (1) 受付期限：令和 8 年 2 月 13 日（金）17 時まで
- (2) 質問方法：電話（098-853-7972）FAX（098-853-7966）メール：

K-SOU001@city.naha.lg.jp

- (3) 回答方法：令和 8 年 2 月 20 日（金）正午までに那覇市ホームページに掲載する

5 入札参加資格審査申請

一般競争入札に参加しようとする者は、「入札参加資格申請書兼入札参加申請書」に、次に掲げる書類のうち必要な書類を添付してこれを市長に提出しなければならない。ただし、保健総務課が管理する「那覇市保健所臨床検査業務委託入札参加資格名簿」に登録されている者は、以下②から⑯までの書類を免除する。

公告に定める日までに申請書及び資料を提出しない者、又は入札参加資格要件を満たしていないことが確認された者は、当該入札に参加することができないものとする。

①（様式 1）入札参加資格審査申請書兼入札参加申請書

日付は提出する日を記入し、書類を作成した担当者の氏名、電話番号も必ず記入してください。

申請者は、法人にあっては代表者、個人にあっては事業主に限ります。

法人の場合は、本店所在地、商号及び代表者氏名（すべて登記事項証明書上のもの）を記入し、登記印鑑（実印）を押印してください。

個人の場合は、営業の本拠地、商号又は名称及び事業主を記入し、実印を押印してください。

②（様式 2）営業年数・納入実績

③（様式 3）誓約書

法人の場合は、本店所在地、商号及び代表者氏名（すべて登記事項証明書上のもの）を記入し、登記印鑑（実印）を押印してください。

個人の場合は、営業の本拠地、商号又は名称及び事業主を記入し、実印を押印してください。

④（様式 4）委任状（委任先がある法人のみ）

本社以外の支店営業所等に、見積もり、入札、契約締結、代金請求等の権限を委任する場合は、本社からの委任状が必要です。委任状には、委任者の印鑑（実印）を押印してください。

⑤ (様式 5) 使用印鑑届

使用印鑑とは、那覇市との間における、見積、入札、契約締結、代金請求等の行為に使用する印鑑のことをいいます。

法人の場合は、実印か代表者印、又は会社印と代表者個人印を組み合わせたもののうちいずれかを使用してください。

個人の場合は、事業所印と実印(個人)を組み合わせたものか、事業所印と個人印(認印)を組み合わせたもの、又は事業署名入代表者印のうちいずれかを使用してください。

⑥ 定款又は寄附行為 (法人のみ)

⑦ 登記事項証明書 (履歴事項全部証明書：法人のみ)

登記事項証明書 (登記されていないことの証明：個人のみ)

⑧ 印鑑証明書 (写し不可、原本のみ可)

⑨ 身分証明書 (個人のみ)

⑩ 市町村税納税証明書 (滞納のない証明書)

法人の場合は、契約締結先となる事業所 (委任先がある場合は委任先) の所在地のものを提出してください。個人の場合は代表者個人の住所地のものを提出してください。

⑪ 消費税納税証明書 (滞納のない証明書)

⑫ 財務諸表

⑬ 精度管理実績として、「CAP」(College of American Pathologists：米国臨床病理医協会) 施設診査基準認定を受けていることが確認できる書類

⑭ 精度管理実績として、「ISO15189」の施設診査基準認定を受けていることが確認できる書類

⑮ 医療関連サービスマークの認定を受けていることが確認できる書類

⑯ 衛生検査所の登録証明書の写し

⑰ 過去2年間に沖縄県内の医療機関等において、検体検査業務を誠実に履行した実績が分かる書類 (契約書の写しなど)

6 申請の受付方法

- (1) 受付期間：令和8年2月6日(金)～令和8年3月17日(火)
- (2) 受付時間：平日9時～17時(12時～13時を除く)
- (3) 受付場所：那覇市保健所1階108相談室
- (4) 提出方法：直接持参により提出。(郵送による提出は不可。)

(5) 提出書類：「5 入札参加資格審査申請」参照

(6) 認定通知について

令和 8 年 3 月 19 日（木）に、申請者に対し入札参加資格認定の可否について通知を発送します。

なお、認定を受けた者に限り、入札に参加できます。

入札参加資格の有効期間は通知書に記載された期間です

7 入札執行日時及び場所

(1) 日時：令和 8 年 3 月 25 日（水）11 時 00 分

(2) 場所：那覇市保健所 2 階 会議室

*開札は、入札終了後即時行います。

*郵送による入札はできません。

8 入札金額

入札金額は、仕様書記載の予定件数にもとづく 1 年間の総額としますので、単価、金額、入札金額の欄（すべて消費税抜き）を記載してください。

9 入札保証金について

(1) 入札保証金

契約希望単価に予定数量を乗じて得た額に消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 83 の規定に基づき算出した金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）の 100 分の 5 以上の金額を納めることとします。ただし、那覇市契約規則第 8 条第 1 項各号に該当するときは、その全額を免除します。

(2) 入札保証金の納付

入札日当日、小切手にて納付してください。

(3) 提出書類

入札保証金納付書・・・入札説明会当日に配布します。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 同一事項について、2 通以上の入札書が提出された入札

(2) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札

- (3) 郵送による入札
- (4) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (5) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (6) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (7) 日付を欠く入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (8) 記名押印を欠く入札
- (9) 入札書の表記金額の訂正、または入札書の金額や¥マークの記載がない入札
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (11) 明らかに連合によると認められる入札
- (12) 入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されない入札又はその金額が所定の金額に達していない入札
- (13) 同一の入札について他の参加者の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (14) その他入札の条件に違反した入札

1 2 落札者の決定

- (1) 予定価格以内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、予定価格に達した入札者がいない場合は、直ちにその場所において再度入札を行うものとする。
- (3) 再度の入札の回数は原則として3回を限度とする。
- (4) 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

【お問い合わせ及び提出先】

〒902-0076 那覇市与儀1丁目3番21号

那覇市保健所保健総務課（108相談室）担当：速水

TEL（直通）：（098）853-7972

FAX（直通）：（098）853-7966